

◆「収入基準」を満たしているかを確認しましょう。

次の2通りの方法があります。

方法1 「入居収入基準早見表」を使って、簡略的に判断する (10ページ)

方法2 「所得月額計算表」を使って、詳細に判断する (11～15ページ)

▶方法1 「入居収入基準早見表」

1 一般県営住宅

■給与収入の場合 (前年1年間の総収入金額)

	世帯員数					
	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
一般世帯	2,967,999円 以下	3,511,999円 以下	3,995,999円 以下	4,471,999円 以下	4,947,999円 以下	5,423,999円 以下
裁量階層世帯 (7ページ③参照)	3,887,999円 以下	4,363,999円 以下	4,835,999円 以下	5,311,999円 以下	5,787,999円 以下	6,263,999円 以下

■事業所得の場合 (前年1年間の必要経費控除後の所得金額)

	世帯員数					
	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
一般世帯	1,896,000円 以下	2,276,000円 以下	2,656,000円 以下	3,036,000円 以下	3,416,000円 以下	3,796,000円 以下
裁量階層世帯 (7ページ③参照)	2,568,000円 以下	2,948,000円 以下	3,328,000円 以下	3,708,000円 以下	4,088,000円 以下	4,468,000円 以下

2 改良住宅

■給与収入の場合 (前年1年間の総収入金額)

	世帯員数					
	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
一般世帯	2,211,999円 以下	2,755,999円 以下	3,299,999円 以下	3,811,999円 以下	4,287,999円 以下	4,763,999円 以下
裁量階層世帯 (7ページ③参照)	2,643,999円 以下	3,183,999円 以下	3,711,999円 以下	4,187,999円 以下	4,663,999円 以下	5,135,999円 以下

■事業所得の場合 (前年1年間の必要経費控除後の所得金額)

	世帯員数					
	単身者	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人世帯	6人世帯
一般世帯	1,368,000円 以下	1,748,000円 以下	2,128,000円 以下	2,508,000円 以下	2,888,000円 以下	3,268,000円 以下
裁量階層世帯 (7ページ③参照)	1,668,000円 以下	2,048,000円 以下	2,428,000円 以下	2,808,000円 以下	3,188,000円 以下	3,568,000円 以下

(注)

◎この表は、11ページの特別控除対象者のいない世帯で、収入のある方が1人の場合です。

◎給与収入の場合は、諸手当、賞与、税金等すべて含めた総収入です。

◎世帯員数には、遠隔地扶養者も含まれます。

◎上記の表のうち「給与収入」については、「総収入金額」になりますので、「総所得金額」を計算する場合には、13ページの「◆給与所得の場合」で「年間総所得金額」を計算してください。